

## 新型コロナウイルス感染拡大防止図書館運営管理基準

### 1 趣旨

本基準は、「草加市新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」及び公益社団法人日本図書館協会が策定した「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を踏まえ、中央図書館等の利用再開に向けた管理運営上の事項を整理したものである。

なお、本基準の内容は、今後のガイドラインの変更の他、感染症の発生動向や専門家等の知見などを踏まえ、必要に応じて適宜更新する。

### 2 対象施設

- (1) 中央図書館
- (2) 公民館・文化センター図書室
  - ・中央公民館図書室・柿木公民館図書室・谷塚文化センター図書室
  - ・川柳文化センター図書室・新田西文化センター図書室・新里文化センター図書室
- (3) 地域開放型図書室
  - ・西町小学校・川柳小学校・高砂小学校
- (4) 中央図書館サービスコーナー
  - ・21小学校

### 3 利用時の条件

#### (1) 中央図書館

##### ① 利用可能なサービス

- 新型コロナウイルスの感染症の発生動向や中央図書館空調設備等改修工事の進捗を踏まえながら、6月1日（月）から次の図書館サービスを段階的に再開する。
  - ・ 予約済蔵書の貸出
  - ・ 利用済蔵書の返却
  - ・ 新規予約・リクエストの受付
  - ・ 利用登録
  - ・ 空調設備等改修工事完了後は、3階（一般室・展示ギャラリー等）及び4階（児童室・多目的ホール等）で提供するその他の図書館サービス

##### ② 館内の利用に当たって

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
- 来館前に健康状態の確認と検温を促し、次の状態である場合は入館を制限する。
  - ・ 37.5度以上の発熱がある場合
  - ・ 平熱比+1度超過した場合
  - ・ 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさがある場合
  - ・ 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- 入館者自身による入館日時の記録を推奨する。
- 常時、換気を行う。
- 掲示・放送等により、入館者に密集防止の注意を喚起するとともに長時間の滞在を控えるよう働きかける。
- 混雑時には入館を制限する。
- サービスカウンターに透明ビニールカーテンを設置し、飛沫感染を予防する。
- サービスカウンター・蔵書検索機・閲覧席などの定期的な拭取消毒を行い、接触感染を予防する。

- サービスカウンター・蔵書検索機などの順番待ちでは、フロアマーカの設置により約  
1. 5 mの間隔を空けて整列を促す。
- 閲覧席は1 m程度の間隔を空ける。

## (2) 公民館・文化センター図書室

### ① 利用可能なサービス

- 6月15日(月)から次の図書館サービスを段階的に再開する。
  - ・ 予約済蔵書の貸出
  - ・ 利用済蔵書の返却
  - ・ 新規予約・リクエストの受付
  - ・ 利用登録
  - ・ 蔵書検索機の利用
  - ・ 書架の利用
  - ・ 閲覧席の利用

### ② 図書室の利用に当たって

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
- 来館前に健康状態の確認と検温を促し、次の状態である場合は入室を制限する。
  - ・ 37.5度以上の発熱がある場合
  - ・ 平熱比+1度超過した場合
  - ・ 息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさがある場合
  - ・ 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- 入室者自身による入室日時の記録を推奨する。
- 常時、換気を行う。
- 掲示等により、入室者に密集防止の注意を喚起するとともに長時間の滞在を控えるよう働きかける。
- 混雑時には入室を制限する。
- サービスカウンターに透明ビニールカーテンを設置し、飛沫感染を予防する。
- サービスカウンター・蔵書検索機・閲覧席などの定期的な拭取消毒を行い、接触感染を予防する。
- サービスカウンター・蔵書検索機などの順番待ちでは、フロアマーカの設置により約1.5mの間隔を空けて整列を促す。
- 閲覧席は1m程度の間隔を空ける。

### (3) 地域開放型図書室

#### ① 利用可能なサービス

- 6月20日(土)から次の図書館サービスを段階的に再開する。  
なお、7月下旬までの間は、小学校との調整が整った土曜日・日曜日に開室し、8月上旬からは、小学校との調整が整った日曜日に開室する。
  - ・ 予約済蔵書の貸出
  - ・ 利用済蔵書の返却
  - ・ 新規予約・リクエストの受付
  - ・ 利用登録
  - ・ 書架の利用
  - ・ 閲覧席の利用

#### ② 図書室の利用に当たって

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
- 来室前に健康状態の確認と検温を促し、次の状態である場合は入室を制限する。
  - ・ 37.5度以上の発熱がある場合
  - ・ 平熱比+1度超過した場合
  - ・ 息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさがある場合。
  - ・ 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- 入室者自身による入室日時の記録を推奨する。
- 常時、換気を行う。
- 掲示等により、入室者に密集防止の注意を喚起するとともに長時間の滞在を控えるよう働きかける。
- 混雑時には入室を制限する。
- サービスカウンターに透明ビニールカーテンを設置し、飛沫感染を予防する。
- サービスカウンター・閲覧席などの定期的な拭取消毒を行い、接触感染を予防する。
- サービスカウンターの順番待ちでは、約1.5mの間隔を空けて整列を促す。
- 閲覧席は1m程度の間隔を空ける。

#### (4) 中央図書館サービスコーナー

##### ① 利用可能なサービス

○ 6月3日（水）から当面の間で、小学校との調整が整った水曜日・木曜日・金曜日に実施する。

・ 小学校の学習支援のための蔵書の貸出

※ 地域の利用者への図書館サービスの提供の実施は、当面の間、見合わせます。